

## 令和4年3月3日 予算審査特別委員会第一分科会（建設委員会所管分）

○西委員 西でございます。大急ぎでやります。雑駁なのは御容赦ください。  
順番変わります。津久野駅周辺再整備に関する予算についてお示してください。

○加藤中百舌鳥・拠点整備担当課長 都市再開発等による都市機能の更新を図ることで都市の活力や魅力を生み出し、持続可能な市街地整備を進めるため、都市再開発等推進事業として6,358万1,000円を計上しています。そのうち津久野駅周辺の市街地再整備の検討に関連する予算は、中百舌鳥駅前地区や堺市駅前公共施設用地の活用に必要な費用を含む調査検討委託として5,046万4,000円、また再開発推進団体等補助として50万円を計上しています。市は、これら拠点の市街地再整備に必要な調査検討や地元支援に取り組みます。以上です。

○西委員 何でこの名前の課に津久野のお話を聞くのか本当に不思議なんですけど、これは総務財政ではありませんのでそのまま行きますが、現在の取組状況について津久野駅周辺、周辺再整備の状況についてお示してください。

○加藤中百舌鳥・拠点整備担当課長 地元主体による市街地再整備をめざし、令和3年度、市では事業化に向けた検討支援として、令和元年度に実施した事業者ヒアリングについて、コロナ等の情勢の変化に対し再度事業者ヒアリングを実施しました。事業者ヒアリングでは、コロナ禍でも住宅需要は一定量あり、駅から徒歩1分という好立地を強みとして、住宅・商業系の投資意欲は堅調でした。また、過年度に実施した権利調査などの結果も踏まえ、適した事業手法等について検討中です。また、都市計画に当該地区を一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき地区、いわゆる都市再開発方針の2号地区として指定を進めており、昨年12月には都市計画審議会へ報告し、今年の夏頃の都市計画決定に向けた手続きを進めています。さらに、平成30年7月に津久野駅周辺の課題解決をめざして設立された津久野駅前プロジェクト協議会の活動支援も行っており、協議会では再開発事業など、まちづくりの専門家と一緒に地域課題や今後の方向性、進め方などの検討や協議会の活動内容及び今後の活動予定などを地域の皆様に広くお知らせする情報発信などに取り組んでいます。以上です。

○西委員 いろいろと伴走しながら非常に積極的に取り組んでいただいているというふうには私も評価しているところですが、令和4年度どのように取り組もうとしているか、お示してください。

○加藤中百舌鳥・拠点整備担当課長 令和4年度の取組につきましては、築50年以上が経過するUR市街地住宅の更新や東西の往来環境改善等の課題が駅周辺の一体的な再整備により解消できるよう、URやJR等の関係者と協議調整を行っていくために必要な調査検討など、市街地整備の方策検討に取り組みます。また、地元主体の市街地再整備をめざし、地元の機運醸成、地権者の意向把握などの合意形成や組織化に向けた活動支援及び助成を予定しています。市としましても、地元主体の活発な議論、検討が進められるよう引き続き地元の活動を支援していきます。以上です。

○西委員 ぜひよろしく申し上げます。皆さん頑張っているのはよく承知をしておりますが、来年も丁寧に地元の皆さんとしっかり意見交換をしながら、積極的サポートしていただくことをお願いを申し上げたいと思います。次の項目に移ります。大仙公園の維持管理等委託に係る令和4年予算額と取組内容をお示してください。

○田中大仙公園事務所長 お答えします。令和4年度の公園施設管理事業における大仙公園の公園維持管理等委託の予算額は8,081万3,000円であります。主な取組としましては、大仙公園内の除草や樹木剪定のほか、園路やトイレの清掃などの業務も含まれております。以上でございます。

○西委員 大仙公園、非常にいろいろとシンボルパークで、私小さいときも何度も利用してまして、非常に私も思い入れがすごいある公園でありますけれども、最近、季節にもよりますが、一部で本当に草がかなり背の高い部分もあって、利用に支障が生じているような状況にあるように思うわけですが、以前に比べ、予算の削減や体制の見直しが影響しているのではないかというふうに思いますけれども、10年前と比べて予算はどの程度変化していますか。

○田中大仙公園事務所長 大仙公園事務所の清掃を含む樹木等の維持管理に係る予算としましては、平成24年度は約8,100万円、平成30年度には世界遺産登録に向けた取組強化も関係し、1億600万円となっております。令和4年度は先ほどと同等の約8,100万円であり、10年ほど前と比較するとほぼ同程度の予算となっております。しかしながら、10年の間に用地買収等に伴いまして管理地が増加していることや、物価スライド、消費税増税などもあることから、同程度の予算でも維持管理は厳しくなっているのが実情でございます。以上でございます。

○西委員 面積は広くなったし物価も上がっているにもかかわらず予算が同額なので、なかなか大変だと、厳しくとおっしゃいましたが、実際は先ほど申し上げたように支障が生じているということだと思いますが、大仙公園事務所の体制についてはどのように変化をされ

ているのでしょうか。

○田中大仙公園事務所長 組織でございますが、組織体制につきましては、大仙公園事務所の管轄が現行とほぼ同じになりました平成21年度は13名体制で業務を行っていましたが、現在は8名体制となっております。平成21年度におきましては、大仙公園内の除草等を市職員自らが直接行える体制としておりましたが、業者委託を中心とした維持管理に移行する中で、以前のような柔軟な対応は難しくなっております。以上でございます。

○西委員 体制が本当に激変をしているということなんですね。やっぱりこれは非常に大変な状況だと思っていて、以前、植樹祭があって、お手植えの木があるところ辺りもびっくりするぐらい草が高くなっています。シンボルパークで、やっぱり大仙公園は少なくとも誇れる環境であってほしいなと思うわけでありますが、より高い水準の維持管理が求められると思いますけれども、当局の見解をお示してください。

○田中大仙公園事務所長 大仙公園は堺市を代表するシンボルパークであり、これまでも工夫を凝らしながら維持管理を行ってまいりました。特に除草につきましては、場所ごとの利用目的や利用頻度、雑草の種類、生育状況を観察し精査した上で、除草の範囲と回数、施工時期を細かく見直ししております。今後も引き続き管理方法について研究を重ねながら、大芝生広場など利用頻度の高い場所につきましては、できる限り除草回数を増やすなどしまして、来園者の皆様が安全・安心・快適に公園を利用いただけるよう適切な維持管理に取り組んでまいります。以上でございます。

○西委員 非常に頑張ろうとしていただいていることは評価をしたいと思っておりますが、やはり何度も繰り返しますが、大仙公園は堺市のシンボルパークです。そういった意味では、財政状況が厳しい中で維持管理に努められておるのは理解できるところでありますけれども、大仙公園が担っている大きな役割に鑑み、市民が自慢でき、来園された方がまた来たいと感じられるようなより高い水準の公園管理をお願いしたいと思います。やはりあの場所が、せめてあの場所はしっかりと誇れる場所であるような維持管理をお願いしたいと思います。皆さんと課題は共有できていると思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。次の項目に移ります。駐輪場の設置に関して、何か駅からの距離について基準となるものはあるのでしょうか。

○林自転車対策事務所長 平成9年6月に当時の建設省都市局監修により刊行されました自転車駐車場整備マニュアルにおきましては、徒歩距離で2から3分、200メートルを限界として急激に利用率が減少しているデータがあり、一般には利用者の特性から、自転車駐車場は駅から200メートルに設置することが望ましいとされております。以上でございます。

ます。

○西委員 駐輪場の箇所数、使用台数及び利用率についてお示してください。

○林自転車対策事務所長 令和2年度中の状況といたしましては、自転車等駐車場の箇所数は81か所、全体の収容台数は4万5,608台であり、利用率は55.7%であります。以上でございます。

○西委員 でも、これは200メートルを超えてるところも含んでますよね。200メートル以内の利用率及び箇所数及び収容台数についてお示してください。

○林自転車対策事務所長 一律に距離を計測するため、同心円計測にて図上計測したところ、令和2年度中の駅から200メートルを超える自転車等駐車場は13か所、収容台数は7,479台であり、利用率は39.8%となっております。また、200メートル以内の自転車等駐車場の利用率は58.8%でございます。以上でございます。

○西委員 つまり、国交省は200メートルを超えると利用率が激減するからほとんど意味がないってマニュアルに書いてるんですよね。そういった意味では、利用率を上げる方策だけではなくて、やはり利用率の示し方に課題があるのだと思います。駅からの距離から見ただけでも、200メートルを超えると利用率が減ってる中で、距離だけではなく、利用者が使いにくくなければ使ってもらえるのではないのでしょうか。利用率を示す際には、使いにくくて使われない部分は収容台数から除いて、実際の状況に合わせて示していくべきだと思いますが、御見解をお示してください。

○高橋サイクルシティ推進部長 今委員おっしゃるとおり、収容台数の示し方につきましては、いま一度実態に合わせた整理を行う必要があるというふうに考えてございます。また、駅からの距離なども実態に基づく状況も整理しながら、現在示している利用率だけではなく新たな指標を検討し、その指標にする数値の把握の手法につきましても検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○西川良平会長 西委員、申合せの発言時間が超過しておりますので、簡潔にお願いいたします。

○西委員 ありがとうございます。これで終わりたいと思いますが、新しい指標を検討するというふうにお答えをいただきました。国交省のマニュアル、実はこれ建設省時代からのマニュアルですが、200メートルを超えたときに激減をする、つまり遠くを含んで利用率を

言ったって何の意味もないということ言ってるわけですね。だから、やっぱりこの指標についてしっかり新しい指標を現実に合わせて研究をしていただきたいということをお願いを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。